

後発医薬品（ジェネリック薬品）・一般名処方について

●後発医薬品（ジェネリック薬品）について

当院では従来から医療費抑制の一環として、厚生労働省が進めている後発医薬品（ジェネリック薬品）を積極的に採用し、地域支援・医薬品供給対応体制加算の届出を行っています。

当院で採用している後発医薬品（ジェネリック薬品）においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。

●一般名処方について

当院では「一般名処方」を推進しております。「一般名処方」によって、同成分の薬剤であれば保険薬局が入手できる薬で対応できます。

これにより、保険薬局が病院に問い合わせをせずに薬剤を変更することが可能となり、患者さんの待ち時間減少にもつながります。

なお、医薬品の供給状況が不安定の際は、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。その際は、院内にて協議を行い、変更致します。変更の際はご説明をさせていただきます。

杉並リハビリテーション病院 院長 小寺 正純